

充電式電池の分別の徹底をお願いします！

ごみの処理施設や収集車両での発火発煙事故の危険性があります

ごみの処理施設（立谷川リサイクルセンター）や収集車両での発火発煙事故は、中身が入ったスプレー缶やライター・充電式電池の混入によるものが原因であり、近年は充電式電池が原因の大半を占めています。

充電式電池のうち、「リチウムイオン電池」は、その利便性や性能から多くの製品に使用されていますが、電池を落とす、何かが突き刺さる、形状が変わるほど押しつぶす、折り曲げるなど、電池の中の構造を破壊するような衝撃が加わることで、「正極（プラス）」と「負極（マイナス）」が直接つながる「短絡（ショート）」の状態が生じると、瞬間的に大きな電流が流れるとともに激しい熱も発生します。激しい発熱は同時に発火・爆発などにつながる危険性が高く、「雑貨品・小型廃家電類」にこの電池が混入すると破碎処理を行っている最中に発熱・発火し、周辺の可燃性ごみに引火することで発火発煙事故や火災を引き起こします。

ごみの処理施設や収集車両に致命的なダメージを与えるような火災が発生した場合、ごみの収集・処理ができなくなる恐れがあるので、ごみ袋に入れる前に再確認をお願いします。

「充電式家電」の出し方

充電式の家電には必ず充電式電池が入っています。

充電式電池には、「ニカド電池」、「ニッケル水素電池」、「リチウムイオン電池」があり、リサイクルできる貴重な資材が使用されていますので、適正な分別とリサイクルに協力ください。

【リサイクルマーク】



Ni-Cd
ニカド電池



Ni-MH
ニッケル水素電池



Li-ion
リチウムイオン電池

1. 本体から充電式電池を取り外せる場合

充電式電池は、「水銀含有ごみ（無料）」としてほかの電池類と一緒に、透明袋で決められた収集日に出してください。

※家電量販店などの協力店（回収ボックス）でもリサイクルできます。

※短絡（ショート）の恐れがあるので、金属端子部は絶縁テープで絶縁してください。

2. 充電式電池を取り外せない家電類の場合

充電式電池を取り外せない家電ごと、「水銀含有ごみ（無料）」としてほかの電池類と一緒に、透明袋で決められた収集日に出してください。

＜製品例＞

モバイルバッテリー、電子タバコ、電気シェーバー、電動歯ブラシ、コードレス掃除機など

※スマートフォン（タブレット）は町で無料回収している小型家電の対象です。

問合せ

町民生活課 生活環境係 ☎（667）1109